



平成 27 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社メディカルシステムネットワーク
代表者名 代表取締役社長 田 尻 稻 雄
(コード番号 4350 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 田 中 義 寛
(TEL. 011-612-1069)

薬樹株式会社との業務提携に向けた検討開始に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 21 日開催の取締役会において、薬樹株式会社（本社：神奈川県大和市、代表取締役社長：小森雄太、以下「薬樹」という。）と業務提携に向けた検討を開始することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 検討開始の理由

当社グループは、医薬品等ネットワーク事業（医薬品卸と調剤薬局・病医院との間の医薬品オンライン受発注及び関連業務のアウトソーシング）と調剤薬局事業の 2 事業を中核事業として展開しており、平成 27 年 5 月 1 日現在、医薬品ネットワーク加盟件数は 1,238 件に拡大し、当社グループが運営する調剤薬局は 349 店舗となっております。

薬樹は、「まちの皆さまと共に健康な毎日をつくり、笑顔とありがとうの輪を広げる」を経営理念に掲げ、首都圏を中心に約 150 店舗の保険薬局を展開しています。また、保険薬局として地域医療を支えるだけでなく、特例子会社による障がい者雇用の推進や、業務支援システム導入による医薬品流通の効率化、岩手県葛巻町「薬樹の森」における間伐材の利用促進等、人・社会・地球環境まで含めた広義の健康をサポートしています。

この度、当社と薬樹は、両社グループが有する経営資源、経営ノウハウを相互に有効活用することで、相互の企業価値向上を果たせるだけでなく、地域住民への更なる良質な医療提供が可能になるものと判断し、業務提携に向けた検討を開始することといたしました。

2. 業務提携の内容(予定)

- (1) 薬剤師等の教育研修プログラムの共催、相互乗り入れ
- (2) 災害時における相互協力体制の構築
- (3) 両社の経営効率化のための共同取組

(1) については、これからの時代に求められる薬剤師の育成を目的とするものです。いわゆる薬歴未記載問題や、医薬分業の費用対効果に対する疑義が提起されるなど、薬局の存在価値が厳しく問われている一方、地域包括ケアシステムの整備が急がれる中で、薬剤師が果たすべき役割はこれまで以上に大きく

なっています。薬剤師が患者の薬物療法に深く関与し、重複投与や相互作用の回避など、かかりつけ薬局の機能を果たしていくためには、絶え間ない自己研鑽が必要不可欠です。当社及び薬樹は、それぞれ医薬総合研究会及び一般社団法人ソーシャルユニバーシティという日本薬剤師研修センターが認定する薬剤師研修機関をグループ内に有しており、本業務提携においては、それぞれの教育研修プログラムの共同開催や、相互乗り入れにより、薬剤師を中心とした社員教育研修に一層注力することを想定しております。

(2) については、災害や新型インフルエンザの流行等、非常事態が発生した際に、「薬局としての機能を維持することこそが最も重要な社会的責務である」との共通認識のもと、被災店舗社員の勤務地調整、医薬品の配送協力、不足物資調達、社員の生活支援等が行えるよう、両社の協力体制を予め構築しておくことを想定しています。

(3) については、今後、業界環境が厳しさを増し、より効率的な薬局運営が求められることに鑑み、不動医薬品の相互売買による廃棄ロスの削減や、効率的な薬局業務運営に関する相互のノウハウを共有することにより、両社協力してローコストオペレーションを実現していくものです。

3. 相手先の概要

(1) 名 称	薬樹株式会社
(2) 所 在 地	神奈川県大和市西鶴間1丁目9番18号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小森 雄太
(4) 事 業 内 容	保険薬局事業
(5) 設 立 年 月 日	昭和54年3月16日
(6) 資 本 金	75百万円(平成26年6月30日)
(7) 売 上 高	29,900百万円(平成26年6月期)

4. 日 程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	平成27年5月21日
(2) 業 務 提 携 契 約 締 結 日	平成27年6月下旬(予定)

5. 今後の見通し

本件が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上